

〈質問・回答シート(調査票 B)〉

1. あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2. あなたの年齢をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 18～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳
4. 40～49歳	5. 50～59歳	6. 60歳以上

問3. あなたの職業をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 会社員、公務員、団体職員	2. パート、アルバイト、派遣職員
3. 自営業	4. 専業主婦（主夫）
5. 学生	6. 無職、その他

問4. あなたのお住まいの地区をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 成田地区	2. 公津地区	3. 八生地区	4. 中郷地区
5. 久住地区	6. 豊住地区	7. 遠山地区	8. ニュータウン地区
9. 下総地区	10. 大栄地区		
11. 地区が分からない場合 → 成田市（ ） 【例：成田市（ 花崎町 ）】			

問5. あなたの成田市での居住年数をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 5年未満	2. 5年以上10年未満	3. 10年以上20年未満
4. 20年以上30年未満	5. 30年以上	

問6. あなたを含め、現在、同居されているご家族（世帯）の構成をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. ひとり暮らし（単身世帯）	2. 夫婦のみの世帯	3. 夫婦と未婚の子の世帯
4. ひとり親と未婚の子の世帯	5. 三世帯世帯	6. その他の世帯

問7. あなたを含め、現在、同居されているご家族についておたずねします。該当する番号にすべて○をつけてください。

1. 小学校入学前の乳幼児がいる	2. 小・中学生、高校生がいる
3. 大学生(大学院生を含む)、専門学校生がいる	4. 65歳以上の人がいる
5. 介護を必要とする人がある	6. 1～5に該当する人はいない

II. 成田市の住みごころなどについておたずねします。(地方創生に関する意識調査)

《全員におたずねします。》

問1. 成田市の住みごころについて、該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. 大変満足している | 2. おおむね満足している | 3. どちらともいえない |
| 4. やや不満である | 5. 非常に不満である | 6. よくわからない |

問2. あなたは、これからも成田市に住み続けたいと思いますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. 当分は住んでいたい | 3. やがては移りたい |
| 4. すぐにでも移りたい | 5. よくわからない | |

問3. あなたは、成田市に誇りや愛着を持っていますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1. はっきりと持っている | 2. 漠然と持っている | 3. どちらともいえない |
| 4. ほとんど持っていない | 5. 全く持っていない | 6. よくわからない |

問4. 成田市内には、「雇用の場」が確保されていると思いますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 十分確保されている | 2. ある程度確保されている | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり確保されていない | 5. 全く確保されていない | 6. よくわからない |

《20代から40代の方におたずねします。》

問1. あなたにとって、現在のお子様も含めて、現状で予定している子どもは何人ですか。該当する番号に○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1. 子どもは持たない | 2. 1人 | 3. 2人 |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

問2. あなたにとって、理想の子ども（結婚や妊娠・出産、子育てに関する希望が叶うとした場合の子ども）は何人ですか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1. 子どもは持たない | 2. 1人 | 3. 2人 |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

III. SDGs（持続可能な開発目標）についておたずねします。(SDGsに関する意識調査)

《全員におたずねします。》

問1. あなたは、SDGsについて知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

《問1で「1. 知っている」と回答いただいた方におたずねします。》






問2. あなたは、SDGsについて意識的に取り組んでいることはありますか。該当する番号に○をつけてください。また、「1.ある」と回答された方は、何に取り組んでいますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

Ⅲ. 市の基本施策に対する満足度・重要度についておたずねします。





市が各施策を推進するために実施した「主な活動内容・実績」と、これから実施を予定している「主な事業」を参考に、日頃市政に感じている印象も含めて、あなたの考えに最も近い番号に一つだけ〇をつけてください。






1. 住環境に関する施策

<p>1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくい まちをつくる</p>		<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>5 ジェンダー平等を表現しよう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 
<p>自主防犯活動団体の設立の促進及び自主防犯活動に対する支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害の防止を図ります。さらに、未就学児や高齢運転者等の交通安全対策に取り組むとともに、市民の交通安全意識の高揚に努めます。</p>						
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市が管理する防犯灯の一括 LED 化 ○ 防犯カメラの整備 ○ 駅前番所^{注)}やパトロール車、自主防犯活動団体による巡回活動 ○ 消費生活センターの運営（消費生活における被害防止対策の推進など） ○ 交通安全対策の強化、啓発 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防犯灯維持管理事業 区・自治会が管理する防犯灯の LED 化 ■ 地域安全対策事業 通学路の防犯パトロールの実施、犯罪抑止効果が見込まれる箇所への街頭防犯カメラの設置及び更新 ■ 消費生活センター運営事業 消費生活相談員による各種相談の受付 			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満	
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない	

注)「駅前番所」とは、警察交番が設置されていないJR成田駅西口における、市民や駅利用者等の安全を確保するための施設のこと。



<h3>1-2-2 空港周辺地域の振興を図る</h3>					
<p>空港周辺地域の生活環境を保全し、地域と空港が共生・共栄するために、成田空港の更なる機能強化の影響を踏まえ、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が学習や集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空港周辺地域の生活環境の保全 ○ 共同利用施設や防音集会所の維持管理 ○ 荒海共生プラザの維持管理 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 成田空港周辺環境整備推進事業 空港周辺の自然環境の保全・活用 騒音地域の地域振興と生活環境の整備 ■ 共同利用施設等維持管理事業 共同利用施設や防音集会所の維持管理 		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

<h3>1-3-2 水の安定供給と汚水処理の適正化を図る</h3>						
<p>将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。</p>						
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した配水場の更新や耐震化 ○ 下水道等汚水処理施設の整備や維持管理 ○ 水道水の安定的な供給 ○ 上下水道施設の改修や耐震化 ○ 管路の計画的な耐震化や更新 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上水道事業、下水道事業 施設・管路等の更新や耐震化及び適正な維持管理 			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

1-3-4 持続可能で地球環境に やさしいまちをつくる		6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
市民・事業者の環境への意識の高まりを踏まえ、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や環境保全に対する啓発などを実施します。また、大気、水質等の環境調査を行うことにより、環境基準の達成や公害の未然防止に努めます。								
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 住宅用省エネルギー設備の設置促進 ○ 大気・水質・騒音などの公害対策 ○ なりた環境ネットワークによる環境美化・啓発活動 ○ 「ゼロカーボンシティ ^注 」宣言を表明し、脱炭素社会に向けた省エネルギーや再生可能エネルギーの利用推進 など					【令和3年度以降の主な事業】 ■ 地球温暖化対策推進事業 住宅用省エネルギー設備を新たに設置した市民に対する設置費用の補助 ■ 公害対策事業 大気汚染等の測定・監視するための測定機器の整備、地下水汚染箇所の浄化対策の実施 ■ 小・中学校太陽光発電導入事業 省エネ、環境学習、災害時の避難場所として活用するため、太陽光発電設備及び蓄電池を整備			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満			
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない			

注)「ゼロカーボンシティ」とは、2050年までに温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体のこと。成田市は、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を将来世代につなげるため、2020年11月25日に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。








2. 保健・医療・福祉に関する施策









2-1-2 安定した子育てを支える基盤を整える		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を实現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
<p>保育需要の高まりを踏まえ、待機児童等の解消を図るため、保育の受け皿の確保に取り組むとともに、様々な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、私立保育園等の運営支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。さらに、児童ホームの確保や運営体制の強化を図り、放課後の児童の安全確保や健全育成を推進します。</p>							
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園及び児童ホームの整備 ○ 国家戦略特区制度による小規模保育の 3 歳以上児の受入れ拡充 ○ 保育士への「なりた手当」支給等による処遇改善 ○ 幼児教育・保育の無償化に伴う、保育施設等の利用料給付 など 				<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園整備事業 老朽化が進む松崎保育園等の再整備 ■ 私立保育園等施設整備費補助事業 認可保育所等の施設整備に係る費用の一部を補助 ■ 地域型保育^注給付事業 地域型保育事業所の運営支援及び補助 ■ 子ども子育て支援施設等利用給付事業 幼稚園等を利用する保護者の負担軽減のため入園料、保育料、預かり保育料の支援 			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満		
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない		



注)「地域型保育」とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の総称で、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みのこと。









<h3>2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える</h3>		    
<p>高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター^注」を中心に、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。</p>		
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者のオンデマンド交通移送サービス ○ 地域包括支援センターの体制整備 ○ 介護と在宅医療サービスの充実 ○ 独居高齢者見守り支援 ○ 高齢者に対する各種在宅サービス (移送、配食など) の提供 など 	<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援体制整備事業 多様な主体による生活支援等サービスの提供体制を構築するため、日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを全圏域に配置 ■ 介護人材確保対策事業 介護職員の定着支援のため「介護版なりた手当」及び介護資格取得のための費用を補助 ■ (仮称) 成年後見支援センター運営事業 必要な時に成年後見制度を利用できるよう支援体制を整備 	
<p>満足度</p>	<p>1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満</p>	
<p>重要度</p>	<p>1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない</p>	

注)「地域包括支援センター」とは、社会福祉士、保健師(看護師)、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。

<h3>2-2-4 生活の安定を確保して自立・就労を支援する</h3>		       
<p>地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な地域づくりへの参画を支援するとともに、関係機関との連携による総合的な相談支援体制の構築を進めます。また、生活困窮者などの生活の安定や自立支援などについて、状況に応じた包括的な支援を実施します。</p>		
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会の支援 ○ 生活困窮者の自立支援 ○ ひとり親家庭への支援 ○ 災害時の避難行動要支援者の支援 など 	<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 母子・父子家庭自立支援事業 ひとり親家庭の自立促進を目的とした就労支援の充実 ■ 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立促進を目的とした相談事業、住居確保のための給付金支給 	
<p>満足度</p>	<p>1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満</p>	
<p>重要度</p>	<p>1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない</p>	

2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する			
健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めます。さらに、健康に関する知識や意識を深めるための健康教育や情報提供を行います。			
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 健康相談の実施 ○ 各種予防接種の実施 ○ 健康診査、結核・がん検診の実施 など		【令和3年度以降の主な事業】 ■ 予防接種事業 感染の恐れのある疾病の発生及びまん延防止 ■ 新型コロナウイルス感染症対策事業 感染症の発症や重症化のリスクを減らし感染拡大の防止	
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満		
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない		

3. 教育・文化に関する施策

3-1-1 成田の未来をつくる 教育を推進する							
子どもたちが社会を生き抜く力を育み、グローバル化に対応できるよう、人的支援やICT環境の整備等による教育環境の充実を図ります。また、様々な困難を抱えている子どもたちの個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育相談員等を配置するなど、社会の変化に対応した教育を推進します。							
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 学校サポート教員・健康推進教員の配置 ○ 義務教育学校大栄みらい学園校舎新築工事 ○ 中学校特別教室（理科室、家庭科室等）への空調機設置 ○ 教育用コンピュータ等の整備 ○ 経済的理由により就学が困難な児童を対象に、学校生活に必要な物品や給食費等を支給 ○ 親子方式 ^注 の給食施設の運営 ○ いじめや不登校等を予防し、早期に発見・対応するための教育相談員の配置 ○ 老朽化した学校施設の大規模改修 など				【令和3年度以降の主な事業】 ■ 小・中学校教育情報化推進事業 1人1台の端末や高速ネットワークなどの情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進 ■ 特認校^注支援事業 豊住小学校を小規模特認校とし、特色ある教育を推進 ■ 平成小学校校舎増築事業 児童数が増加している平成小学校について、仮設校舎に代わる校舎の増築工事に着手 ■ 小学校特別教室空調設備整備事業 空調設備が整備されていない特別教室を有する小学校等に空調機を整備			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満						
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない						

注) 「特認校」とは、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認めるもの。

注) 「親子方式」とは、調理施設のある学校が、調理施設のない学校の給食を調理し配送する方式のこと。

3-1-3 幼児教育を推進する		1 負担をなくそう	2 負担をゼロに	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう
<p>大栄幼稚園の適切な運営・管理を行うとともに、私立幼稚園への支援を進め、幼児教育環境の更なる充実に努めます。</p>							
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大栄幼稚園の運営 ○ 私立幼稚園への就園支援 など 				<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども子育て支援施設等利用給付事業 幼稚園等を利用する保護者の負担軽減のため入園料、保育料、預かり保育料の支援 ■ 私立幼稚園幼児教育振興事業 私立幼稚園の運営にかかる経費の支援 			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満		
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない		

3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する		4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう	
<p>市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりを促進します。また、大学や高等学校との連携により、講演会や講座の開催などを通じて、生涯学習の推進を図ります。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成田市生涯大学院の運営 ○ 図書館の運営 ○ 生涯学習会館など社会教育施設の維持管理 ○ 公民館講座教室等の開催 ○ 明治大学・成田社会人大学の運営 など 		<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 図書整備事業 来館せずに資料の貸出が行える電子図書館サービスの提供 ■ 公民館講座教室等開催事業 地域の特色を生かした講座・教室、体験学習等を、中央公民館他12の公民館で開催 			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない

3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる		3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナシップで目標を達成しよう
<p>市民が自発的に様々な形でスポーツ活動に取り組めるよう、「する」「みる」「ささえる」の、どの立場からでも参加できるイベントを開催します。また、スポーツ活動を支える団体や人材を支援し、地域・団体・市民が協働できるよう、スポーツを通じた地域づくりを推進するとともに、多様化するニーズに対応したスポーツ環境の充実に努めます。</p>			
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成田 POP ラン大会、成田スポーツフェスティバルなど多種多様なスポーツ大会・教室等の開催 ○ 成田市スポーツ協会などのスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ^注への支援 ○ 中台・大谷津運動公園やスポーツ広場等の整備・改修 など 		<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 運動公園等整備事業 中台運動公園の水泳プールの開場や大谷津運動公園野球場の防球ネット改修工事 ■ （仮称）東小学校パークゴルフ場整備事業 東小学校跡地等を活用した、パークゴルフ場の整備 ■ 各種大会教室等の開催事業 成田 POP ラン大会、成田スポーツフェスティバル等の開催 	
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満		
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない		

注)「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な地域スポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、誰もが、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

3-3-2 国際交流を推進する		4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう
<p>本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加を促すとともに、国際交流イベントなどを通じて外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流協会と連携した国際交流イベントの開催 ○ 友好・姉妹都市との交流 ○ 国際こども絵画交流展の開催 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国際市民フェスティバル開催事業 市民と外国人との交流を促進するため、国際市民フェスティバルを開催 		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

4. 空港・都市基盤に関する施策

4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力 を発信する		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう
<p>東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、事前キャンプの受入れをはじめ、聖火リレーやホストタウン関連イベントなどを実施するとともに、その後も成田国際空港を擁する本市の特性を生かし、国内外のスポーツイベントや事前キャンプ等を積極的に誘致します。また、訪日外国人旅行者やLCC^{注)}を利用する国内旅行者などをターゲットに、成田の魅力を発信し、成田ブランドの一層の推進を図ります。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピックにおけるアメリカ陸上チーム、パラリンピックにおけるアイルランドチームの事前キャンプの誘致 ○ 「世界女子ソフトボール選手権大会」や「女子レスリングワールドカップ」の開催 ○ 共生社会の実現のための、ソフト・ハード面におけるバリアフリー化の推進 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <p>■ スポーツツーリズム^{注)}推進事業、各種競技大会誘致事業</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックを契機とした事前キャンプや、各種競技大会の積極的な誘致・開催等による、持続可能なスポーツツーリズムの推進に向けた戦略の実行</p>		
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない

注)「LCC」とは、Low Cost Carrier の略。低運賃を最大の特徴とする航空会社。機内サービスの有料化、大都市から離れた使用料の安い空港の利用、航空券のインターネット直販などで経費を削減する。

注)「スポーツツーリズム」とは、スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点から、ビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして国際競技大会の招致・開催、合宿の誘致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

4-2-2 道路ネットワークと 交通環境を整える		7 エネルギーをみんなに もってクリンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう
<p>「成田市幹線道路網整備計画」に基づき、成田空港の更なる機能強化を見据えた幹線道路の整備を推進していくとともに、「橋梁(りょう)長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの計画的な修繕工事を実施します。また、「地域公共交通計画」を策定し、市内の交通利便性の向上を図ります。</p>						
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ニュータウン中央線など幹線道路の整備 ○ 鉄道の新駅設置への取組み ○ コミュニティバス^{注)}の運行 ○ 道路・橋りょうの計画的な補修 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <p>■ 東関東自動車道スマートインターチェンジ連絡道路整備事業</p> <p>東和田地先における東関東自動車道と直結するスマートインターチェンジを備えた、新たな幹線道路の整備</p>			
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満	
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない	

注)「コミュニティバス」とは、住民の利便向上等のために、民間路線バスが運行していない地域等を運行するバスです。

5. 産業振興に関する施策

5-1-1 成田特有の観光資源の 更なる活用を図る		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう
<p>本市の強みである成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとする既存の観光資源を生かすとともに、新たな観光資源を発掘することにより各種事業を展開し、国内外に向けた観光PRなどを推進します。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光キャラクター「うなりくん」や成田市御案内人・市川海老蔵丈による本市の魅力発信 ○ 「NARITA 花火大会」、「成田伝統芸能まつり」の開催 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 観光PR事業 SNS を活用したインバウンド^注向け広告や、旅行中の外国人に向けた PR 動画の放送などによる観光客の誘致、「うなりくん」の活用による観光PRの強化 ■ 表参道銀行跡地利活用事業 江戸情緒の残る門前町にふさわしい観光拠点施設の整備に向け、具体案を検討 		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

注)「インバウンド」とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。





5-2-1 豊かな農林水産資源を 次世代に引き継ぐ		2 気候を ゼロに	11 住み続けられる まちづくりを	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナシップで 目標を達成しよう
<p>優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備により、農業生産性の向上に取り組むほか、農地や森林の多面的な機能の維持、印旛沼の漁業資源の確保など、農林水産資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援します。また、「都市農村交流」などによる農村振興を図ります。</p>						
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農道・排水路の整備 ○ 市民農園の貸付 ○ 農産物の輸出支援への取組み ○ 森林の適切な維持管理 ○ 農業体験イベントなどの開催 ○ 農村環境の保全活動 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農地・水保全管理事業 地域が共同で行う、農地、水路などの基礎的な保全管理活動や景観形成などの農村環境の保全活動に対する支援 ■ 森林保全事業 倒木による被害の未然防止のため、道路や電線等の重要インフラ施設付近の整備 			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

5-3-1 商工業の活性化を図る		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう
<p>中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、創業支援や企業誘致の促進を行い、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。また、成田国際空港の隣接地へ卸売市場の移転再整備を行うとともに、その立地特性を生かした輸出拠点化を推進します。</p>						
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業資金融資制度の運用 ○ 中小企業に対する経営支援、若手人材の確保 ○ 産業まつりの開催 ○ 企業誘致の促進 ○ 卸売市場の移転再整備 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 企業立地促進事業 新たな企業誘致の促進と既存企業の事業拡大の支援 ■ 卸売市場施設整備事業 日本初のワンストップ輸出拠点機能^注を有する新生成田市場の開場 			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

注)「ワンストップ輸出拠点機能」とは、検疫、通関、放射性物質検査などの輸出手続きを卸売市場内の輸出拠点施設で行うことにより、鮮度が重要な農林水産物の輸出手続きの迅速化と事業者の事務負担軽減を図ること。

6. 自治体経営に関する施策

6-1-1 人権が尊重され男女が共に参画する社会をつくる		4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を表現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
<p>市民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、女性、高齢者、外国人の方など全ての人々の基本的人権が尊重され、平和で心豊かな社会を実現できるよう啓発活動に努めます。また、男女共同参画社会の実現に向け、男女が共に参画できる社会環境の整備を推進します。</p>							
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のためのDV相談など各種相談の実施 ○ 男女共同参画センターの運営 ○ 人権啓発活動の実施 など 			<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 男女共同参画講座開催事業 男女共同参画についての理解や認識を深めるため、講演会やセミナーを開催 				
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満						
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない						

6-1-3 市民との協働の仕組みをつくる		5 ジェンダー平等を実現しよう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナースhipで目標を達成しよう 
「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民と行政がともに協働して、地域の課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、市民協働についての意識醸成を図り、市民参加型のまちづくりを目指します。					
【これまでの主な活動内容・実績】			【令和3年度以降の主な事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「今後のまちづくりについて」のワークショップの開催などによる市政への市民参加機会の拡充 ○ 市民協働の意識醸成を図るため、職員を対象とした研修を実施 ○ 市政モニター制度^注の活用 など 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民協働推進事業 市民協働の意識醸成を図るため、市民及び職員を対象とした講演会等を開催 ■ 市民参画推進事業 幅広い市民の市政参画を促すために、市民向けワークショップなどを開催 		
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない

注)「市政モニター制度」とは、本市が運営する登録制のアンケートで、モニターとして登録していただいた方にインターネットを活用してアンケートに回答していただく制度のこと。

市民活動についてお伺いします。

本市では、「成田市協働推進の基本指針」を策定し、市民が参加する協働のまちづくりを推進しております。

市民協働の推進にあたり、皆様の市民活動についてお伺いします。

① あなたは、「協働」ということばを知っていますか。

- (1 意味や具体例も含めて知っている 2 意味については知っていた
3 聞いたことはあるが、意味は知らなかった 4 聞いたことがなかった)

② あなたが現在参加している地域活動は何ですか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- (1 自治会運営・行事 2 防犯や防災 3 文化芸術 4 スポーツ 5 学校行事
6 健康づくり 7 環境美化や保全 8 生涯学習 9 公園や施設の維持管理
10 高齢者や障がい者の支援 11 子育て支援 12 その他 13 参加していない)

6-2-2 効率的・効果的な行政運営に努める		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
<p>持続可能な財政運営のため、優先度や緊急性を見極め、限られた財源を効果的に配分するとともに、官民連携を積極的に進めることにより、業務の効率化を図ります。また、公共施設等の規模・配置の適正化や長寿命化に取り組みます。さらに、総合窓口などの充実を図り、市民サービスの向上に努めます。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合窓口^{注)}の設置や日曜開庁の実施 ○ 証明書のコンビニ交付 ○ パスポートの窓口交付 ○ キャッシュレス決済の導入 ○ 公共施設の適正配置や更新費用の最適化 ○ 学校の跡地利活用 など 	<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人に係る総合相談窓口運営事業 外国人住民等を支援するため、日常生活上の相談等について多言語で対応する窓口を運営 ■ 総合窓口などの充実・市民サービスの向上 行政手続における押印の見直しを実施 市税等の納付へのスマートフォン決済の導入 				
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない

注)「総合窓口」とは、転居や結婚、出生といった届出に伴う複数の手続が一括して行える窓口のこと。

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める		6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
<p>より効率的・効果的な行政運営と地域の活性化を図るため、印旛郡市や成田空港周辺市町との連携に取り組みます。また、成田空港の更なる機能強化に伴い、空港周辺地域全体の均衡ある発展を目指します。</p>					
<p>【これまでの主な活動内容・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域事務組合^{注)}での共同事務処理 ○ 空港周辺自治体との連携 など 	<p>【令和3年度以降の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業 広域的な対応による効率的・効果的な行政運営を図るため、職員共同採用試験や二次救急^{注)}事業などの事務の共同処理を実施 				
満足度	1 満足	2 やや満足	3 どちらともいえない	4 やや不満	5 不満
重要度	1 重要	2 やや重要	3 どちらともいえない	4 あまり重要ではない	5 重要ではない

注)「広域事務組合」とは、一部の行政サービスについて複数の市町村が連携・共同して行う方法のこと。

注)「二次救急」とは、救急車等によりふり分けられ転送されてくる重症救急患者に対応するための診療体制のこと。

